単　位　事　務　名	
特　殊　勤　務　手　当 ＜コード＞０３０６	
根拠および参考法令	鹿児島県職員の給与に関する条例　【職員給与条例第12条】 鹿児島県学校職員の給与に関する条例　【学校職員給与条例第７条】 鹿児島県学校職員の特殊勤務手当に関する条例　【昭和28年10月14日条例51号】 教育業務連絡指導手当支給規則　【昭和53年３月20日規則４号】 鹿児島県学校職員の夜間管理手当支給に関する規則　【昭和30年２月25日規則３号】 教員特殊業務手当の運用について(通知)　【昭和53年３月20日鹿教教721号】 教員特殊業務手当の運用について(通知)　【平成８年３月29日鹿教教756号】 教員特殊業務手当の運用について(通知)　【平成８年７月８日鹿教教351号】 教員特殊業務手当に係る「被害が特に甚大な非常災害」及び「心身に著しい負担を与える業務」の定めについて（通知）　【平成12年３月30日，鹿教教第711号】 質疑応答集の送付について（通知）　【昭和53年３月20日】 給与関係コード表（職コミ・ライブラリ掲載）　【県発行】 鹿児島県給与データ収集・配信システムマニュアル　【平成25年5月企画部情報政策課】 給与事務処理要綱　【平成５年12月24日会計課長通知】 実習助手の教員特殊業務手当（第4号業務）の取扱いについて（事務連絡） 【平成27年8月28日教職員課給与係長】
項　目	処　理　方　法
特殊勤務手当の種類	１．多学年学級担当手当 ２．教員特殊業務手当 ３．教育業務連絡指導手当 ４．夜間管理手当 ５．面接指導手当 ６．乗船実習指導手当 ７．舎監手当 【学校職員給与条例第７条，特殊勤務条例第２条】
１多学年学級担当手当	省略 【特殊勤務条例第３条】